2015年06月24日作成（第4版 / 新記載要領に基づく改訂）　認証番号 223AIBZX00043000
2014年01月20日作成（第3版）

機械器具21　内臓機能検査用器具
管理医療機器　特定保守管理医療機器　肺機能検査用フィルタ （JMDNコード: 70086000）

スパイロフィルタ 999

【禁忌禁止】
・再使用禁止

【形状・構造及び原理等】
［形状］
スタンダードタイプ(999S)

マウスタイプ(999M)

寸法、質量

タイプ	寸法(mm)	質量(g)
スタンダードタイプ(999S)	83×φ83	24
マウスタイプ(999M)	111.5×φ83	25

［動作原理］
機器内部に設置されたろ過膜(一層)により、呼出時に吐き出される大きな唾液や喀痰はここでせき止められ、一部微少なものは装置内に入り表面に付着する。吸入時には、装置を通して空気とともにこれらも吸い込む可能性があるが、再度ろ過膜によりろ過される。

【使用目的又は効果】
肺機能検査における唾液、喀痰等の除去に用いる。

【使用方法等】
1. 使用前
・包装を開封し、本品を取り出す。
・併用する医療機器のマウスピース接続口に本品を接続する。
・スタンダードタイプの場合、本品にマウスピースを接続する。
2. 使用中
・併用する医療機器の検査手順に従う。
3. 使用後
・併用する医療機器より本品を取り外し、廃棄する。（本品は、一人一回限りの使用とすること。）

【使用上の注意】
・併用する機器の取扱説明書を必ず参照すること。
・フィルタに唾液、喀痰等が多量に付着すると抵抗が上昇し、正しい検査がおこなえないため新しいフィルタに交換すること。
・本品は、一人一回限りの使用とすること。使用後はすみやかに廃棄し、洗浄・滅菌したりして再使用しないこと。
・使用前に、製品に破損や汚損がないことを確認すること。 異常が認められた場合は使用しないこと。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】
製造販売業者: チェスト株式会社
TEL: 03-3813-7200